

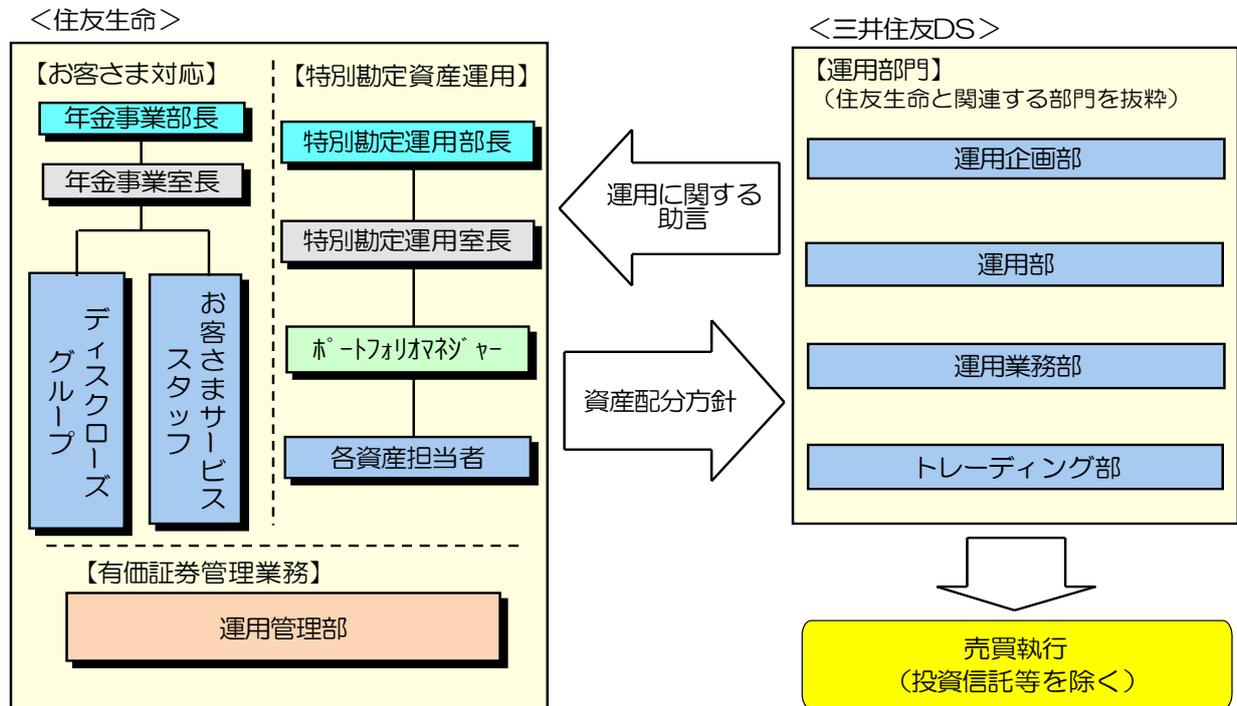
団体年金特別勘定の運用体制

住友生命は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（略称三井住友DS）と投資顧問契約を締結し、その投資助言も踏まえた運用を行い、より高いパフォーマンスを目指します。

■特別勘定の運用組織

特別勘定運用室では、三井住友DSからの助言を受け、特別勘定の運用計画の立案や、各資産の配分方針の決定を行います（※）。

年金事業部では、年金資産の運用をはじめとした各種情報提供等、お客さまのご要望に対し、迅速かつ高度なレベルでお応えいたします。



※2023年4月からは「外国債券・外国株式」の、2025年4月からは「国内債券・国内株式」の売買執行等を、当社から三井住友DSに委託しています（投資信託等を除く）。

■意思決定のプロセス

住友生命の投資政策会議において年度・四半期・月次の運用計画の策定を行っています。

運用の結果については、パフォーマンス会議において評価・分析を行い、次の計画策定・運用実行に反映しています。

